

## ご意見と町の考え方

P.8 2. みやき町地方創生基本戦略(基本目標) 基本戦略1 結婚・出産・子育て・教育の希望がかなうまちづくり	
P.18 第4章 具体的な施策の展開 基本戦略1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり 施策の概要、具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)等	
ご意見	町の考え方
<p>① 国は、平成28年度の児童福祉法改正により、市区町村は子ども家庭総合支援拠点の整備に努めなければならないことが規定され、「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」(新プラン)において、2022年度までに全市区町村に拠点を設置するという目標を掲げております。</p> <p>みやき町での子ども家庭総合支援拠点設置促進のために、子ども家庭総合支援拠点の役割や必要性などの制度に関する事、母子保健部門(子育て世代包括支援センター)や要保護児童対策地域協議会等との連携、といった内容の記載があっても良いのではないのでしょうか？</p>	<p>ご意見を踏まえまして、担当課と協議のうえ、下記のとおり変更させていただきます。</p> <p>基本戦略1 結婚・出産・子育て・教育の希望がかなうまちづくり 核家族化や共働き世帯の増加にともない、子育てに係るニーズは増大・多様化しており、きめ細かな対応が求められています。</p> <p>本町は「子育てするなら、みやき町」として、2012年(平成24年)9月に「子育て支援のまち宣言」を行い、「PFIを活用した子育て世代向けマンションの整備」「地域子育て支援拠点の充実」「高校生向け通学支援バスの運行」「子どもの医療費無料化」「給食費無料化」等、子育て環境の充実に向けた取り組みを進めてきました。今後もファミリーサポートや産前産後ケアなど、子どもを産み育てやすい環境づくりに努めるとともに、出産、子育て、教育に関する希望が実現できるよう、結婚・妊娠・出産・育児・子育ての切れ目のない支援と、第1期を踏まえた地域で子育てを支える仕組みづくりをさらに推進します。</p> <p><u>また、児童福祉法により2022年度(令和4年度)までに、子ども家庭総合支援拠点の整備に努めるよう規定されています。本町としても、住みよい将来のまちづくりのために、2022年(令和4年)に向けて民生・児童委員、母子保健推進員や関係機関と連携を図り、子ども家庭総合支援拠点設置を推進します。</u></p> <p>1-(1)-②家庭・地域での子育て支援 具体的な事業に○子ども家庭総合支援拠点設置の促進を追加しました。</p>
総合戦略について	
ご意見	町の考え方
<p>② 戦略案に目標値が入った案がわかりやすくなりました。</p> <p>目標達成のために担当者まで入った実施計画書をつくって、町の会議でも実施計画と進捗状況を会議してほしい。</p>	<p>策定の主旨といたしまして、地域づくりのためのさまざまな施策を、効率的に進めていくための基本的な指針となるものです。今後、示した施策への具体的な取り組みや実施経過を明らかにし、毎年度見直すこととしております。</p> <p>ご意見いただきました内容につきましては、各担当部署と連携しながら検討していきたいと考えております。</p>